

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R7.6.20	市政懇談会	八重畑	教育部	教育企画課	石鳥谷町内小学校の統合案について	昨年の懇談会において、石鳥谷町内の4小学校の統合案の進行状況について質問した。その際、八重畑地区における小学校統合について、PTAや地域の意見がまだ具体化されていないとの回答をいただいた。本地域では統合案に関する賛否を問う場が設けられるのかと思い、その機会を持っていたが、そういった議論を経ることなく、統合案が八重畑地区において賛成と認定され、すでに統合に向けた作業が進んでいる旨のお話を聞いた。現在の進行状況を伺いたい。	市内全域における児童数の減少はもとより、石鳥谷地域の各小学校の児童数も減少の一途をたどっている状況の中、令和4年度に新郷小学校において複式学級が発生したことや、八重畑小学校においても今後更なる小規模化が予想されたことから、まずは学校に通う児童の直接的な関係者である保護者のご意見を優先したいという教育委員会の考えのもと、石鳥谷地域のそれぞれの学校における今後の教育環境を考えていただくため、同年11月の新郷小学校の保護者を対象とした教育懇談会を始めとして、石鳥谷地域4小学校の保護者及び石鳥谷町保育施設保護者会連合会の役員を対象とした教育懇談会を延べ10回開催してきたところである。 教育懇談会の場では、花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針や児童数の見込みのほか、小規模校のメリットとして、個に応じたきめ細やかな指導が行いやすいこと、個々の児童の活躍の場を多く設定できる、人間関係が深まりやすい、異学年間の縦の交流が生まれやすい、保護者や地域との連携が円りやすいなどがある反面、デメリットとして、学校が進めている協働的な学習活動が難しくなること、集団の中で多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少ないこと、体育や音楽などの集団的な授業・学校行事で種目等の制約が生じること、生徒指導において人間関係が固定化される可能性もあること、教職員の配置が減少し学校運営に支障を来す可能性があること、PTA活動の保護者一人当たりの負担が大きくなりやすいなどについてご説明したところである。 八重畑小学校の保護者を対象とした教育懇談会は、令和4年12月2日、令和6年2月22日、令和6年7月2日の3回実施したが、その際には、「統合はやむを得ない。」「学校整備に関する予算、統合までの年数、小規模校の教職員の配置について心配である。」「保護者会やPTA、石鳥谷地域で集まる機会を作った方が良いのではないか。」「4小学校を統合するのは大変だと思うが、中々ぐはやならないことであり、色々な意見があるほど、まとめるのが大変になる。」「14校の統合ありきか、それとも、例えば川西と川東という考え方もあるのか。また、小中一貫校を将来的に考えているのか。」「石鳥谷地域以外でも校舎の老朽化が進んでいる学校もあると聞くが、順番を市で考えているのであれば、早目にしない順番を速すのではないか。」など、様々なご意見やご質問を頂戴した。 さらに、八重畑小学校PTAにおいては、令和6年10月にすべての保護者に対して統合に関わるアンケートを実施し、その結果、八重畑小学校PTAとしては学校統合に前向きに考えているとの報告が教育委員会に対してなされている。 これまで開催してきた教育懇談会のいずれにおいても、統合する方向でのご意見が多かったことから、各校の保護者が検討した学校統合の方向性の意向を確認するため、本年1月16日に「石鳥谷地域4小学校の統合に向けた各校PTA打合せ」を開催し、各小学校PTAの代表より学校統合へのご意見を伺ったところ、苦渋の選択であったと思うが、いずれも「石鳥谷地域4小学校を統合する」という意見で一致したところである。 また、学校教育法の改正によりこれまでの6・3制の学校のほか、義務教育学校を含む小中一貫校を選択できることとなったことに加え、教育懇談会や打合せでも小中一貫教育に関する質問やご意見があったことから、打合せに参加したPTA役員の方々に對して、この学校形態に関しては中学校の保護者と共に検討を行ったうえで、地域の方々に対して説明と協議を行っていくことではないかと提案したところ、了承をいただいた。 そのため、中学校PTA役員にも検討に加わっていただくことを協議し、ご賛同いただいたことから、小中PTA役員から選出された方々で構成する検討組織を立ち上げることとしたものである。 5月27日には、各校から選出していただいた19人の方々のうち15人の参加をいただき、「(仮称)石鳥谷地域学校検討会」を開催し、これまでの経緯や小中一貫教育や6・3制のメリット等の概要を説明し、6月25日に先進地視察を実施することとなった。 参加者からは、今後の検討会での検討内容や検討会の構成員の継続性、統合までの期間やスケジュール、学校の設置場所などに関して質問やご意見をいただいたところである。 今後は、「(仮称)石鳥谷地域学校検討会」において、学校形態に関する理解を深めていただくうえで、石鳥谷地域の小中学校をこれまでどおりの6・3制の学校とするのか、または義務教育学校を含む小中一貫校のどれがふさわしいかといった検討をしていただくこととしている。 教育委員会としては、「(仮称)石鳥谷地域学校検討会」において、学校形態についての一定の方向性が定まったら、改めて各小中学校の保護者全体に対して説明と協議を行い、了承いただいた場合は、石鳥谷地区6つのコミュニティごとに、地域の方々に対する説明と協議をお願いする予定としており、保護者や地域の方々のご意見やご判断を尊重しながら進めていくこととしている。
2	R7.6.20	市政懇談会	八重畑	教育部	教育企画課	石鳥谷町内小学校の統合案について	最近地区での運動会を開催し、地域の良さを改めて確かめ合った。 片寄小学校は4～5年前に統合され、小学校中心の地域行事がなくなってきたと聞いた。これを聞いて地域から小学校がなくなり、地域の繋がりが薄れてしまうことを心配している。 小学校のOB・OGを含め地域コミュニティの組織はあるが、小学校を失うことでその絆を保つことが困難になると感じる。行政区長をはじめ、情報交換をしながら子どもたちを支えていかねければならないと思う。 また、コロナ禍が5年程続いたことで、学校の先生方と地域のPTAの方々とお会いする機会がなかった。 悩みを抱えている生徒や保護者がどこに相談すればよいかわからない状況にある家庭もあるのだ、そういう方々に対するフォローを忘れてはいけない。	どの地区においても様々な意見があり、八重畑地区でも意見があったが、出来れば統合せずにこのまま続けてほしいというのが、本音だというふうに思っている。ただ、5～6年すると更に規模が小さくなり、子どもたちの教育環境が心配される。小規模な学校で複式学級を経験された方は、子どもに複式学級を経験させたくないという意見もあった。 八重畑小学校では、創立150周年事業を盛大に開催していたが、本当に地域の支えがあって今の子どもたちがすくすくと育っていると感じた。 30年前は花巻市内に小中学校が56校あったが、現在は27校である。東和地域は6校が今の東和小学校1校に統合されるとき、地域と子どもとの繋がりが薄れてしまうことで、地域行事や地域の伝統行事をどのように継承していくかという点について最後まで協議した。 子どもたちの将来に向けて、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力をどう育むかとすると、ある程度の規模が必要であり、昔のように先生が講義して一人一人勉強するという学習形態ではなくなっている。また体育や部活動では少人数だとサッカーやバスケやバスケットボール等の団体競技ができないため、競争するという体験が必要なのではないかという意見もあった。 まずは保護者の気持ちを固めていただき、そして地域の方のご意見を伺う予定である。大変時間のかかる作業であると思うが、丁寧に進めていきたい。検討会で保護者の意見を固めたうえで、地域の方々と話し合いの場を設け意見を伺いながら、保護者そして地域の総意として、子どもたちにとって一番良い環境を選択していきたい。コミュニティや様々な機会でご意見を伺い、相談申し上げたい。
3	R7.6.20	市政懇談会	八重畑	教育部	教育企画課	石鳥谷町内小学校の統合案について	これまで「教育振興会議」という名称で活動を行ってきたが、コミュニティスクールが開始されたことに伴い、「教育運営協議会」という名称に変更した。先日も協議会の会議が開催され、PTAの方々から統合に関する説明を求める声や、「地元では統合する方向の話があるようだが、具体的に状況はどうなっているのか」「学校は今後どのようになるのか」といった質問が委員に寄せられていることが報告された。 これを受け、協議会としては、正確な情報を収集し、それを地元の関係者や地域住民にきちんと報告する必要性があるとの認識に至った。 また、PTAからは現段階で統合に賛成する意向が示され、中学校も含めた話し合いを今後進める予定であるとの説明があった。 八重畑地区は子どもたちを中心に考えており、統合後においても、子どもたちに適した環境を維持・発展させることが重要であり、そのための取り組みを地域全体で協力して行うべきだというのが、委員の間で統一された認識となっている。 地域住民へは「コミュニティだより」を通じて報告することとしており、PTAの方々も活動状況が明確となったうえで、内容に誤りがないよう報告したいと考えているため、「コミュニティだより」への掲載は現時点では未定である。	当日コメントなし

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	R7.6.20	市政懇談会	八重畑	建設部 福祉部 市民生活部	都市政策課 長寿福祉課 障がい福祉課 市民総合相談センター	予約乗り合いバスの利用地域の拡大について	乗合バスの利用地域拡大に関してだが、先日怪我をして、自動車の運転ができなくなった。そのため、移動手段がなく、病院への通院には何回かタクシーを利用した。タクシー代が往復で7,000円もかかり、大きな負担になっている。再度来院するよう指示された場合、またタクシーを利用せざるを得ない。この経験を通して、車を手放した場合の移動手段の確保がどれほど重要かを痛感した。 現在、予約乗合バスの運行は石島谷地域の限定サービスとなっている。買い物などであれば時間を調整することが可能だが、病気や怪我の場合は時間調整が難しい。私が住んでいる地域では、病院もコンビニもなく、公共交通機関が整備されておらず、移動手段が全くないと感じている。 こうした現状を踏まえ、石島谷地域内に限定されている予約乗合バスの利用範囲を拡大できないか。また、具体的な方法を検討していただくことは可能か。特に、高齢者や運転が困難な方々にとって、日々の生活の足として利用できる仕組みを整える必要があると考える。	【建設部長】 石島谷地域予約乗合バスは、令和7年4月1日から火・木・金曜の週3であった運行日を月～金曜の週5日に拡充し運行しており、自宅前の安全に乗降りできる公道から石島谷地域内の指定乗降場所間まで運行する地域内交通として運行している。石島谷地域から花巻地域への公共交通は、鉄道・JR東北本線その他、バス路線である石島谷線、コミュニティバス大迫・花巻線が運行しており、3つの移動手段がある状況である。 予約乗合バスを花巻地域まで運行して欲しいとのことであるが、予約乗合バスを花巻地域まで運行範囲の拡大をした場合、他の公共交通手段であるバス路線や鉄道、タクシーの利用者が減少することが見込まれ、維持が困難になるものと推察される。市としては、他の公共交通、特にバス路線の維持が重要と考えており、維持のためには地域の方々に多く利用をいただく必要があることから、予約乗合バスと他の公共交通を組合わせて利用いただくことで、花巻地域までの移動をいただきたいと考えている。 【長寿】 すくく悩ましいところであるが、タクシー会社は、利用者から料金を貰うことでなんとか会社を維持している状況であるため、予約乗合バスの数を増やすことに必ずしも積極的ではない。そういう中で、予約乗合バスの日数を5日に増やした。以前は自由な時間に予約乗合バスを利用できたが、タクシー会社の通常業務もあることから、予約乗合バスは定時運行とした。花巻市はタクシー会社に1日1台あたりの定額料金を払っている。また、利用者が支払うお金も400円から600円に少し増やし、タクシー会社にとって収入が増えるという仕組みをつくり、5日制の形を受けていただいた。しかし、利用者はあまり増えず、タクシー会社にとっても収入が増えてない状況になっている。そのような状況で、花巻地域まで予約乗合バスを運行することに、タクシー会社の方が受けるという話にはならないと思う。 JR東北線がなくなることはないと思うが、路線バス、県交通についてはほとんど便数を減らしている。2年前程に、市が補助した際、「これ以上便数を減らさない」という話があり、最近路線バス会社は少し黒字になってきているが、あまり儲からない路線は減らしたいというのが彼らの本音で、花巻地域まで予約乗合バスを拡大することは、タクシー会社が引き受けられないとだけではなく、路線バスがますます減ってしまう可能性があるのも、そこを考えなければいけない話になる。 なお、80歳以上の高齢者に対し、交通費の負担軽減を目的とし、通院に利用したタクシー料金の一部を助成している。また、障がい者に対しても同じくタクシー料金の一部を助成している。 石島谷地区の方々とは、石島谷の医療機関に通う場合は、予約乗合バスを利用していただき、さらに他の医療機関に通う場合、80歳以上の方はタクシーを利用していただくかたちになる。タクシー料金の一部助成について年齢要件を80歳以上ではなくて、75歳、70歳以上にすることは検討の余地はあると思う。しかし、花巻市に75歳以上の方は1万8千人以上いらっしゃるんで、その方々に補助するともすこいお金がかかるのではないかとということで、少し厳しい。 高齢者や障がい者へのタクシー料金の補助は、福祉部が担当である。公共交通機関への支援については、担当間で情報交換への支援については、担当間で情報交換が十分出来ていない状況で、そこは我々も申し訳ないところであり、もう少し情報交換行って、本当に困っている人たちを、どうやって支援出来るかについて、別々の制度があり、そこで拡充するっていうことは、やはり検討していく必要があると思う。 →要望にすぐに答えられないが、本当に大変な状況の方は教えていただいて、何とか支援できるような考えしていきたいと思う。 【参考】 ○高齢者運転免許証自主返納促進事業【市民生活相談センター】 ・対象者は、次の条件を全て満たす者 ①平成29年4月1日以前に運転免許証を自主返納した者 ②免許証返納時、満65歳以上の者 ③免許証返納時と助成券申請時に市内に住所のある者 ・運転免許証返納に対して、バス・タクシー利用の助成券を交付する事業で、1枚100円(100枚)を交付 ・利用期限は、交付時点の翌年度末 ・令和6年度利用者数 606人 市負担額2,108,000円 ○花巻市障がい者福祉タクシー等助成事業【障がい福祉課】 ・市内に住所を有する重度障がい者を対象に、交通手段の確保と社会参加の促進を目的に、市内タクシー、予約乗合交通(予約乗合バス及び予約乗合タクシー)、市内発着路線バス、市街地循環バスで利用できるタクシー等助成券を交付 ・対象者は、次のいずれかに該当する者 ①身体障がい者手帳1級、身体障がい者手帳2級(視覚、下肢、体幹のいずれか) ②療育手帳A ③精神障がい者健康福祉手帳1級 ・助成内容:1枚100円の助成券を180枚(18,000円)交付 ・利用可能交通機関:市内のタクシー、予約乗合バス及び予約乗合タクシー市内発着路線バス、市街地循環バス ・令和6年度実績:交付者数 460名 給付額 5,392,600円 ○花巻市障がい者通院時交通費助成事業【障がい福祉課】 ・医療機関までの距離が遠く交通費の負担が大きい重度障がい者に対し、交通費の負担軽減を目的とし、通院に利用したタクシー料金の一部を助成 ・対象者は、いずれかに該当する者 ①身体障がい者手帳1級、身体障がい者手帳2級(視覚、下肢、体幹のいずれか) ②療育手帳A ③精神障がい者保健福祉手帳1級 ・助成内容:助成対象者が通院のため自宅から医療機関までタクシーを利用した際の1回の片道料金から1,000円を超えた額を助成 ・年間上限額:自宅から医療機関までの片道距離に応じて 10km未満:1万2千円 10km以上・1万8千円 20km以上・2万4千円30km以上・3万円 ・利用可能交通機関:市内・市外のタクシー ・令和6年度実績:利用者数 42人 助成額 456,221円 ○花巻市高齢者福祉タクシー等助成事業【長寿福祉課】 ・市内に住所を有する独居または高齢者世帯の80歳以上の者のうち、運転免許若しくは自動車又は軽自動車を所有していない方を対象に、交通手段の確保と社会参加の促進を目的に、市内のタクシー、予約乗合交通(予約乗合バス及び予約乗合タクシー)、市内発着路線バス、市街地循環バスで利用できるタクシー等助成券(12,000円分)を交付 ・対象者:次のいずれかに該当する者 ①80歳以上のひとり暮らしの者 ②高齢者(65歳以上)のみで構成される世帯員のうち、80歳以上の者 ・助成内容:1枚100円の助成券を120枚(12,000円)交付 ・利用可能交通機関:市内のタクシー、予約乗合バス及び予約乗合タクシー、市内発着路線バス、市街地循環バス ・令和6年度実績:交付者数 1,593人 給付額 14,588,700円 ○花巻市高齢者通院時交通費助成事業【長寿福祉課】 ・医療機関までの距離が遠く交通費の負担が大きい高齢者に対し、交通費の負担軽減を目的とし、通院に利用したタクシー料金の一部を助成 ・対象者:次のいずれかに該当する者 ①80歳以上のひとり暮らしの者 ②高齢者(65歳以上)のみで構成される世帯員のうち、80歳以上の者 ③多世代同居世帯で日中独居になる80歳以上の者 ・助成内容:助成対象者が通院のため自宅から医療機関までタクシーを利用した際の1回の片道料金から1,000円を超えた額を助成 ・年間上限額:自宅から医療機関までの片道距離に応じて 10km未満:1万2千円 10km以上・1万8千円 20km以上・2万4千円 30km以上・3万円 ・利用可能交通機関:市内・市外のタクシー ・令和6年度実績:利用者数 82人 助成額 741,040円

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
5	R7.6.20	市政懇談会	八重畑	建設部	都市政策課	交通サービスについて	タクシー等の業者に委託すれば、経費がかさむわけだが、運転する人をボランティアで募るというやり方を他でやっているとすでに見たことがある。そういったやり方を研究したほうがいいのではないか。	介護保険の予防サービスを使うやり方と、中山間地における補助があり、そういうお金を使いながら、地区でボランティアの人が自家用車で送り迎えており、花巻でも高松第3行政区などいくつかの地区で行っている。ただ、これはボランティアでやる人がいないと出来ない。ガソリン代を一部負担するということは出来るが、基本的には料金取れない。実際に花巻でも行っているところがあるが、全地区ではなかなか出来ない状況である。 もう一つは、最近出てきたライドシェアという方法で、要するに白タクである。 また、今広く日本中で行われているのは、タクシー会社が自分のタクシーを提供して、2種免許を持っていない1種免許を持っている人を雇って、運転手をしてもらう。2種免許を持っている人の数は限られているので、夜は出来ないという場合、1種免許の人は、例えば、昼は別の仕事をして夜仕事をしたいという人もいるので、そういう人たちに運転を頼んで、ライドシェアというのをしてもらう。これについて、可能性はあるので、皆さんがいいと言えば、それは進めることができる。 ただ、これについても、タクシーに乗る人が減るためタクシー会社の経営が厳しくなってしまう。ただ、そこは今後変わっていく可能性があり、白タクだとタクシー会社と競合しますけれども、タクシー会社が1種免許の人を雇ってやることは出来る可能性があるので、今後タクシー協会と話して、やれるかどうかを考えていきたいと思うが、その場合、無料というわけにいかない。 全体的にやっているタクシー会社を使うライドシェアは、料金はほぼ一様であり、使用する際の負担は、タクシー会社とあまり変わらないという問題がある。 ただ、新花巻駅で、最終列車到着後にタクシー乗り場に1台もないなんていうことがあるので、1種免許の人がタクシー会社に着替えて運転できるように私ははじめていった方がいいと思っているが、今後の話し合いが必要になるということである。
6	R7.6.20	市政懇談会	八重畑	建設部	都市政策課	予約乗り合いバスの経由地について	東八重畑だと石鳥谷よりも花巻市街の方に近いので、買い物などで花巻の方に行くことが多い。高齢になると車を運転しなくなるので、花巻空港駅を経由していただくと、花巻市外へ病院や映画、野球観戦に行きやすくなる。	【建設部長】 確かに八重畑地区は、花巻地区との境の地区ということもあり、一番最寄りのJRの駅が花巻空港駅だと思う。 ところが、花巻空港駅は旧花巻地域ということであり、タクシー会社との協議の中で隣のエリアになってしまうので、今のところまだこの予約乗合バスの乗降場所になってない。 ただし、そういった最寄りの駅にお送りすることで、JRの利用に繋がっているという可能性はあることから、一度検討してみたいと思っている。 【市長】 建設部長が言ったとおりで、我々も必要であればやりたいが、先程申し上げたように、タクシー会社非常に経営が困っていますから、あまりご意向に反し、やはりタクシー会社がなくなると皆さんが困りますから、守らなければいけないというなかで、どこまでできるかという話である。 実は皆さんあまり予約乗合バスを利用していないので、市としてはもっと利用していただきたい。皆さんが利用することで、市からタクシー会社に定額の料金を支払うほかに、利用者の1人あたり800円の料金がタクシー会社に入り、予約乗合バスに対する姿勢が変わる可能性がある。例えば八重畑からいるん方がたくさん利用してタクシー会社が潤えば、花巻空港駅まで経由地を追加することも受けてくれる可能性があるのではないと思う。自家用車の方が楽だが、必要な方については、是非乗合バスを登録して利用していただくようお願いしたい。
7	R7.6.20	市政懇談会	八重畑	消防本部	総務課	花巻市消防団第15分団第4部屯所建て替えについて	花巻市消防団第15分団第4部の屯所建て替えの情報を耳にした。以下の点について伺う。 ① 建て替える計画はあるか。計画があれば、その時期について伺う。 ② 建て替えに関して、消防本部と地元消防団・区長・地域住民が意見交換する場を作ってほしいが、そのような懇談会の開催は可能か。 ③ 建て替えに合わせて、老朽化が進んでいるホース乾燥塔と防火水槽も一体的に更新する計画はあるか。 ④ 建て替え予定地は、袴貫川と北上川の洪水被害が想定される地域ではあるが、敷地面積も広く、防災機庫の保管場所や物資の運搬基地として利用することが可能かと思うが、そのような考えはあるか。	① 第15分団の団員の活動状況は、実際に活動している団員が少なく、行事や災害に出動する団員が固定化されており、運営に苦慮している部があると伺っている。本市としては、屯所の建て替えを検討する上で現状や今後の部の運営見直しを把握する必要があることから、まずは分団長を中心に各部長、班長、団員において協議していただき、その協議結果を踏まえ、屯所の建て替えについて検討したいと考えている。 本市消防団では、消防団の効率的な組織体制を構築し、地域防災力の充実に努めるため、「花巻市消防団組織等再編計画」を策定している。その内容は、人的な再編とともに車両や屯所を含めた効果的な運用、団員活動の見直し、団員確保等の指針となるものである。本再編計画の策定主体は消防団であり、市が支援していくことが基本であると認識している。 ② 意見交換の場は、分団長と地域住民と協議の上、設定していただきたい。その際、要望があれば消防本部としても参加することとした。 ③ ホース乾燥塔の更新については、屯所の建て替えを踏まえて検討することとする。防火水槽については更新する計画はない。 ④ 防災機器の保管場所や物資の運搬基地として利用することについては、花巻市ハザードマップを確認すると浸水深0.5m以上3.0m未満の地域に指定されており、災害発生時に安全かつ迅速に活動することが困難となることも想定されることから、現時点では考えていない。
8	R7.6.20	市政懇談会	八重畑	消防本部	総務課	花巻市消防団第15分団第4部屯所建て替えについて	消防長の方から分団長を中心に各部長団員と協議をするという機会をいただいたことに感謝する。 実際、協議する場合、いつまでに回答を出した方がよいか教えていただきたい。 また、分団内で話したことを伝える相手について、支所なのか、それとも最初にまず消防団の副団長をはじめ、本部の方に連絡した方がいいか、それとも消防本部に直接言った方がいいのか、そういう順番的なことを教えていただきたい。	期限については、なかなか設定するのが難しいと思う。まずは団員がどのように考えているかという意見の調整が非常に大事だと思うので、現役団員の皆様で話し合いをして、年内または年度内を目途に分団での協議の内容を教えてくださいたいと思っている。 どのようなルートでお話を進めるかについては、消防本部に直接お話しただけは調整する。協議しながら進めていかなければならない点もあるので、分団長さんと一緒に話し合いながら進めていきたい。
9	R7.6.20	市政懇談会	八重畑	消防本部	総務課	花巻市消防団第15分団第4部屯所建て替えについて	15分団員と消防本部だけで決まるといものなのか、少し不安がある。 やはり地域があつての消防団だと思うので、区長さんをはじめ、地域の方々やOBの方、後援会の方たちとも話をしながらではないと、偏った方向になってしまうのではないかとと思う。 地域も交えて進めていきたいと思うが、消防本部と直接話をした方がいいか。	【消防長】 地域の皆様の協力、支援があつての消防団だと思うので、地域の消防団員だけで決めるのは難しいことだと思う。 活動しているのは団員であるので、まず団員の意見をしっかりと聞かなければならないと思っており、組織再編をした地域を見ると、当然区長さんや後援会の皆様とも話し合つて決めているというのが実情である。 失礼地域で、消防団員、区長、地域の皆様と話し合いを実施する予定であり、消防本部も出席する。 まずは団員でしっかりと話し合った上で、その内容を教えていただきたいと思う。 【市長】 実は市全体として予算づけて建て替える屯所は年に1件程度で、石鳥谷が多い。これは、石鳥谷の屯所は旧町時代からで古くなっていることが理由であると考えられるが、消防本部の方でそういう話を聞いたうえで、建て替えが必要であれば、消防本部の判断に委ねて予算づけている。 消防長は、団員が少なくなってきた、その屯所で今後活動ができるかどうかということと話し合つていただきたいということをお願いしたいのと思う。地域で応援して、活動を今後も5年だけではなく、10年20年続けていくという覚悟があるのであれば、他の地域との比較の中で、屯所の建て替えに予算付けるということについて、市長部局の方に話ができるので、そういう話し合いをしてほしいということだと思う。
10	R7.6.20	市政懇談会	八重畑	消防本部	総務課	花巻市消防団第15分団第4部屯所建て替えについて	屯所建て替えについて、期限がある程度決めていただかないと、もともとたっている間に期限切れになってしまう、それこそ先ほどの小学校の話ではいいが、地域から声が上がらないから、皆さん賛成してくれているのだろうかということと前に進むということもあると困るので、ある程度の期限を決めていただきたい。	市の公共施設マネジメント計画では、消防屯所は60年使用していただくことで計画している。 向こう60年は見逃せないところはあると思うが、まずは10年先に地域に若者がどれほどいるのか、抱え手がどれぐらいいるのかを考えた上で、建設すべきなのか見送るべきなのかを判断していただきたいと思う。 予算は今年度実施設計の部分は用意している。ただし、これは計画の変更ということでもあるので、急いで結論を出すに、一旦保留するということも可能である。その上で向こう10年間つまり消防団を運営していけるという地域の状況が見えてくれば、それはそれでつまり予算を立てて計画したいと思っている。 補足になるが、団員の方々から話を聞くと、今急いで新築にしないでもいいのではないのかという情報もあるのは事実である。10年後、20年後に存続できるかどうかは、少し不安があるという話も伺っている。そのため、その辺もよく検討のうえ、判断していただきたいと思っている。私達も状況を見ながら進めていきたいと思っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
11	R7.6.20	市政懇談会	八重畑	消防本部	総務課	花巻市消防団第15分団第4 部 屯所建て替えについて	団員から、10年後、20年後にこの部が存続できるかどうかは、少し不安があるという話があることは、私の耳には聞こえてきていなかった。消防長から聞いてショックである。そういう声があるなかでまとめていということと、これから難しくなってくると思っている。 数年前から統合の問題も出ているが、一応15分団の中では現状のままでやっていく方向で決まっていたし、屯所のことに關しても、新しく屯所ができるということで希望を持っていた。 統合問題が出てくると、団員のモチベーションも下がってしまう。その中で会議をするというのなかなか希望がないように感じる。これが60年後の話になると、私も今年から分団長になってあと1年で辞めるとなると、無責任なかたちで離れることになってしまう。今後10年を見据えていると言って、10年間もなかなか見据えない状態である。そう言っても消防再編の中で、機能別団員や現役団員との割合から、条例まで持ってこなければならぬような感じになるので、すごく大きな問題になってきたなと思い、本当に頑張らなければならないと思っている。 15分団だけではなく他分団のお話も聞かせていただきたい。今まで各地区で関連する話があったと思うが、本部の方から事例を教えていただかないと、先程市長さんが言ったとおり、何に對して、話をしているのかもわからない。統合や機能別団員などの話までしなければならぬもののなか、それとも地域を守るような形で進めていた方がいいのか、そのあたりに必要な部分がある。	他のこれまでの再編やそれらの実績もあるので、どのような進め方をしたいかというのは、今後私達の方でもしっかり分団長さんと相談していきたいと思う。
12	R7.6.20	市政懇談会	八重畑	地域振興部	防災危機管理課	6月29日の防災訓練について	八重畑地域は、稗貫川と北上川浸水域に入っているもので、6月29日の防災訓練では消防団の方々に要支援者を避難所まで送ってもらうという計画で、防災危機管理課の方がみえられて、区長に対して説明があった。 私の地区は要支援者が約8名おり、そのうち4名は施設に行かれており存在である。残りの4名に確認したが消防団に乗って愛農農場に2時間いることはできないと断られた。訓練への参加について依頼するときに、家族関係に立ち入らなければいけない家もあり、承諾を得るが非常に困難である。訓練なので、元氣そうな方に声をかけたのだが、全員に断られた。おそらく、今後も訓練があると思うが、区長が要支援者に直接お願いするのは、本当に大変だと感じた。 行きは消防車に乗り降りについて尋ねたら、乗りは地域の方々でお願いしますと言われた。要支援者の方の降りについて考えて貰えてなかったことに、少しがっかりした。最終的に要支援者に見立てた方です了承を得た。 区長宛には市全体の防災訓練についての流れをいいたいが、地域の皆さんには、訓練についての文章届いていない。私は、自分の地域のために、文章を作成した。多くの方に参加していただきたいという割には、地域の皆さんに実施要項が配られてない実情である。要支援者を安全に避難場所というのとはわかるが、出来るだけ多くの参加してほしいと言われたので、地域全体に呼びかけることにした。八重畑3区70戸あるが、70戸の方々に、どうか避難場所の確認だけでもいいのでということと、要綱を作らせてもらったが、今度同じような訓練がある場合には、この部分は考えていただかないと、区長の心労負担が大きいなと思ったので、その辺のところ考えていただければと思う。	今回の防災訓練は、昨年の稗貫川で急激に増水が発生した際の経験を踏まえての実施である。昨年、南から雷雨が発生し大雨が降るとの予測だったが、気象台の予報が外れた。その日は、午後3時過ぎに避難指示を出す準備を進めていたものの、その後豪雨を降らせる南雲が北上してくる気象台の予報がなくなったと知らされ、直前に避難指示を出すのを取り止めた。 稗貫川が洪水になって避難指示を出した場合は、一人で避難できない要支援者が避難できるよう、実際に避難する訓練をして欲しいと防災危機管理課に計画作成を依頼した。今年の春に改めて指示したが、しっかりした対応ができなかった。そのような状況であることから、今回の訓練は可能な範囲で対応いただければと思う。 今後も災害は続く可能性があるので、要支援者の避難計画作成には引き続き取り組み必要がある。特に稗貫川周辺では昨年の例にみられるように急激に洪水の危険が高まることが想定され、また田淵地区では一年の内何回も土砂災害の危険が発生している。従って、市内全域の中要支援者の支援計画の必要性がある中でも特にこれらの地域において要支援者の方が避難が必要になった場合、どこに避難できるか、また、単独で避難できない場合には消防団員等を含めてどなたに支援いただいて避難するか、実際の避難計画を作成する必要がある。
13	R7.6.20	市政懇談会	八重畑	地域振興部	防災危機管理課	避難場所について	昨年洪水になりそうときに愛農農場に避難したが、クーラーがなくてすごく暑かった。 今回、要支援者の方のご家庭に行ってお願したときに、「うちの親父は暑いのが駄目だから、ちょっと控えてくれ」と言われた。 いざとなったときには、花巻温泉を最終避難地にお願いしていると去年聞いたが、要支援者を愛農農場に連れて行っても、避難先で具合が悪くなったとか体調崩したとかで言われる方が大問題だと思う。	要支援者の避難訓練について、例えば知り合いのところなど、安全な所へ避難するようなことも含めて訓練することが目的であった。 愛農農場を指定緊急避難場所にしたのは、八重畑地区と新堀地区は水につからないで逃げる場所がなく、どうしても高いところに指定しなければならなかったからである。ただし、愛農農場を使うことは、県の教育委員会の許可を得ているが、花巻市のお金でトイレを改修し、エアコンを購入すると言ったが、教育施設だから認められないという話であった。 例えば、自動車で通って野球場に避難することも想定している。2日目3日目の以降の避難場所は、温泉を利用することについて、先日協定の話がつき、利用出来ることになる。ただ、温泉は空いているときしか入れられないといわれているので、必ず入れるかどうかかわらない。東日本大震災時は7,000円だったが、それを10,000円あげて、何とか頼み込んで受け入れを依頼している。お話から、温泉に逃げるというのを訓練に入れた方がいいのか少し考えどころである。 線を越えて逃げるというのなかなか難しいが、北上川の場合、盛岡で降った雨がここまで流れて来るのには数時間かかるので、逃げる時間はあると思う。それも踏まえて考えなくてはいけいないが、そこまですごく難しい計画になるので担当部署だけで作りきれないかもしれないので、それはもう少し一緒に相談するようにしたい。
14	R7.6.20	市政懇談会	八重畑	地域振興部	防災危機管理課	避難場所について	愛農農場は距離がありすぎるので、花巻空港方面、二枚橋の方に逃げた方が絶対安全だと思う。	二枚橋は場所がないと思うが、その方がいいかもしれない。 愛農農場ではエアコンを設置できず、トイレも改修することができない状況であるため、検討する。
15	R7.6.20	市政懇談会	八重畑	消防本部 石鳥谷総合支所 農林部	総務課 地域振興課 農村林務課	クマ出没による広報活動について	クマが出没した際に広報車が走って周知活動を行っているが、畑で作業している人などにとっては、広報車に設置されているスピーカーが前後にしかないため、内容をしっかりと聞き取るのが難しい。「何か車が通り過ぎたけれど、何か話していたらしい」という程度にしか認識されていないことがある。 私たちはLINEなどを活用して、情報を共有することができるが、高齢者の方々はスマートフォンやLINEを利用していない場合も多い。そのため、広報車が通るのを目にしても「何か車が通った」「バトカーも走っていたな」といった印象で終わってしまうことがあるようだ。 スピーカーの音声が車の進行方向だけでなく、四方にしっかりと行き渡るように設置を工夫する。広報車の走行スピードをもっと落として放送内容をゆっくり伝えるといった改善を検討していただけないか。	消防も広報しているので、その点に気をつけて対応する。 【対応】 令和7年7月1日に、農村林務課の有害鳥獣対策担当者各総合支所有害鳥獣対策担当者に、広報車の速度を落として走行するなど効果的に運行するよう連絡した。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)
16	R7.6.24	市政懇談会	太田	地域振興部	地域づくり課	少人数地域での自治活動等の負担軽減について	太田地区では少子高齢化が進む中、自治会の活動に関わっている方々の負担が年々増えている。特に1人の方が、いくつもの役割を担っているケースが多くある。地域ではすでに「役員のなら手不足、役員の偏り、活動の固定化」といった課題が深刻である。 自治会については、住民の皆様により自主的に組織され、防犯、防災に関する活動、ごみ集積所の設置など地域の住環境の整備といった、さまざまな活動を通じて住民相互の親睦に大きな役割を担っているほか、市道の草刈りや花壇整備など市と連携した活動も多く、地域の基盤を支える自治会は、市政の推進に多大なご協力をいただいている。 全国的に少子高齢化、人口減少が課題となっているが、本市の総人口は、平成12年の107,814人をピークに減少してきており、令和7年3月末現在で、89,185人という状況であり、コミュニティ会議をはじめとする各種団体の今後の運営について、市政懇談会の場などでテーマとして取り上げられることが多くできており、他地区においても課題と認識している。 自治会への支援といたしまして、市では、自治公民館の新築や改修への補助や一般財団法人自治総合センターの助成金を活用した備品の購入、自治会が生涯学習事業を実施される際などに、講師派遣を行うなどしている。 また、昨年度(令和6年度)からコミュニティ会議や自治会などが主催する行事や管理する施設に起因する事故などがあつた場合の損害を補償する自治会等活動保険制度を新たに創設し、その保険料を市が負担している。令和6年度は3件の保険の対象となる事故の報告もいただしており、こうした保険を市で用意することで、自治会の活動を応援し、役員の方々の心理的負担などを少しでも軽減できるればと考えている。 このほか、直接の自治会等への支援という点ではないが、地域の負担軽減の観点から、市が区長などに推薦を依頼している各種委員等の割り当ての見直しや、市の広報物の回覧配布について、その仕組み、量や回数の削減をすることができないかなどについて市役所内各課で検討を進めてまいりたいと考えているが、これについては、過去にも見直ししようとした検討をした経緯があり、直ぐに必要があつて設立した団体や役職であることから、話し合いを進めるのはなかなか難しく、地域への依頼事項をあまり削減できなかった経緯がある。 地域においては自治会のほか、多数の組織があり、その組織の成り立ちや経緯、現在の状況など、それぞれの地域によって違いがあり抱える課題もさまざまあるものと思います。組織を持続的な運営をしていくためどのようなことが必要なのか、どのように地域の合意形成を図るか、場合によっては組織の統廃合なども検討のひとつになるのではないかと考えられているところであり、市といたしましても話し合いの場に参画してまいりたいと考えている。 太田地区振興会では、今年度の地域づくりサポート事業を活用し、地域ビジョンの見直しに取り掛かるとのことで、そのなかで、地域の各種団体の在り方などについても検討される予定と伺っている。そのような中で、将来を見据えて地域の皆さまが納得できるような地域組織の在り方につながることを期待するところである。
17	R7.6.24	市政懇談会	太田	地域振興部	地域づくり課	自治会等活動保険制度について	保険は花巻市民以外は対象にならないのか。 自治会等活動保険制度は2つの対象があり、1つ目は傷害事故で、補償対象者が活動中に怪我等を負った事故が対象になる。2つ目は損害賠償責任事故で、活動中に主催者が過失があり、他者に損害を与えた事故が対象になる。
18	R7.6.24	市政懇談会	太田	地域振興部	地域づくり課	少人数地域での自治活動等の負担軽減について	他の地区でも自治会活動の負担について質問があつたと思うが、共通の課題等はあるか。 【地域振興部長】 共通の課題は抱い手がいないという点である。人口が多い地区でも抱い手不足が課題となっている。若い世代は、仕事や子育て等で忙しく自治会に参加できない方もいるのではないかと思う。 【市長】 人口が減少し、自治会内でも会長等の役職になつてもよいといってくれる人が減ってきていて、各種委員に割り当てられても出せなくなっている。 例えば隣同士の人口の少ないA区と人口の多いB区が統合する。A区は統合したほうが負担が軽減されるため統合に賛成するが、B区は負担が増えるため統合に反対する。統合は双方が話し合ひで合意しなければ進められないため非常に難しい。 統合の他に、ある役割についてはA区B区一緒にして責任を分担する方法も考えられる。団体は委員を減らすことに前向きではないと思う。いずれにしても、地域の声を聞き考えていかなければならない。
19	R7.6.24	市政懇談会	太田	教育部 福祉部	学校教育課 障がい福祉課	不登校やひきこもりへの対応策について	児童生徒の不登校や成人の引きこもりなどの人々に関して、市の現状把握と対策を伺いたい。 【教育部長】 児童生徒の不登校についてお話を。まずは不登校の定義は「特別の理由のない欠席が年間30日以上ある」児童生徒を不登校として捉えている。 本市の現状は、令和6年度の不登校児童生徒数は、小学校81人、中学校121人となっており、いずれも過去最多の人数となっている。また、不登校児童生徒出現率で見ると、本市の令和6年度は小学校が1.97、中学校が5.65となっている。国や県の令和6年度出現率はまだ公表されていないので、令和5年度の値で見ると、小学校が国2.14%、県1.58%、市1.43%、中学校が国6.71%、県5.51%、市4.95%となっており、本市の出現率は、国や県よりは低いものの、特にコロナ禍以降、年々増加傾向である。 不登校のきっかけや原因は、小学校で多いのは「友人関係」、「不安・抑うつ」、「生活リズム」、中学校では「人間関係」、「学業不振」となっている。このほか、家庭環境などの様々な要因が絡み合って不安を抱えている児童生徒が増えている。 不登校対策として、未然防止への取組や早期対応は重要であり、各学校では、学習や行事などを通して、子どもたちの自己肯定感を高め、学習のつまずきや悩みなどに早期に対応すると、楽しい学校、学級づくりに向けている。また、教室に入ることができない児童生徒へは別室登校の対応を行い、登校しやすい環境づくりに取り組んでおり、本年の月時点で利用している児童生徒は16校で49人となっている。このほか、児童生徒の休みが続くような場合にはすぐに家庭訪問を行ったり、学校内で状況や原因を把握し、支援策を講ずるためのケース会議を行ったりしている。 しかしながら、不登校の要因は様々であり、児童生徒個々のニーズに応じた支援や居場所の確保も多様な学びの場が必要となつていことから、教育委員会では学校や福祉等の関係機関と連携しながら各種支援に取り組んでいるほか、県教育委員会が各学校に配置しているスクールカウンセラーと連携し、相談体制を整備している。 教育委員会における取組は、1つ目は、不登校対応の相談・支援であり、スクールソーシャルワーカー3人、指導主事、教育相談員7人が1学期、2学期にかけて学校を訪問して指導・助言を行い、不登校の未然防止や改善に向けた相談・支援を行っている。2つ目は、「小1プロブレム」と中1ギャップの解消に向けた取組である。「小1プロブレム」の解消については、保育教育課から小学校への接縁の充実に向けた取組として、本年2月に「花巻市築け誇りキラキラ」を策定し、就学前の遊びを中心とした教育から、教科指導による小学校教育へのギャップを小さくして、子どもたちがスムーズに小学校生活に馴染むことができるよう、小学校区ごとにそれぞれ実践を進めている。小学校から中学校へ進学した際に学習面や生活面での環境の変化に適応できず不登校などの問題が起こる「中1ギャップ」の解消に向けては、小・中の教員による情報交換や合同の研修会などの小中連携を進めているほか、小学校6年生の欠席状況報告を中学校へ1層くとも、次年度への引継資料「児童生徒理解シート」の活用を図っている。 3つ目は、教育相談事業の実施である。問題を抱える児童生徒・保護者からの教育相談について、令和6年度に相談を受けた件数は 延べ2,915件あつた。これらの相談については、スクールソーシャルワーカー、指導主事、教育相談員が、小さなSOSに早期に対応し、解決できるよう支援を行っている。 4つ目は、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策として策定した、花巻市「COCOLOプラン」に基づく取組である。この具体的な内容は、市教育支援センター「風の子ひろば」において、7人の教育相談員が保護者や児童生徒の教育相談に応じたり、通級教室を開設して不登校の児童生徒の指導・支援を行っている。令和6年度は16人、令和7年度は5月時点で11人通っている。そのほか、家庭訪問や校内ケース会議への参加、オンライン型の学習指導なども実施しており、その支援の結果、学校へ復帰する子どもも増えている。 また、市内小中学校に校内教育支援センターを設置し、環境整備を行うとともに、現在、8校の現状に生徒支援員9人を配置し、不登校児童生徒の支援、定期的なケース会議での情報交換、生徒支援員の研修を行っている。 さらに、市内のフリースクールには、市から開設時に備品等への財政的支援を行ったほか、現在17人の子どもたちが通っている。その様子や支援の仕方等について、学校を含めて情報共有しながら連携し、取り組んでいくところである。 このように、各学校や教育委員会において、不登校の児童生徒へは個別の状況に応じて対応し、どこにも残っていない児童生徒はないようについており、中学校卒業後は、子どもたちのほほえみを、通信制の高校を含め様々な道筋に導き進んでいる。引き続き誰一人取り残されない学びの保障に向け取り組む、初めにお話したとおり、不登校の要因は様々であることから、地域の皆様にも学校の対応に協力いただくとともに、コミュニティスクールの活動等において、子どもたちに声をかけていただくなど、温かく見守っていただきたいと考えている。 【福祉部長】 成人のひきこもりに対する現状把握と対策について説明する。ひきこもりとは、これまでの、「様々な要因の結果として社会的参加を回避し、6か月以上にわたって概ね家庭に留まり続けている状態」とされており、その支援としては、精神疾患や障がいも背景にあるとして精神保健や医療、福祉の支援に結びつけ、就労・社会参加などの「自立」をゴールとして捉えられてきたが、ひきこもり状態の期間が6か月未満の人が支援対象から外れること、また、病気や疾患という考え方から、本人が診断を受けないと支援ができないという対応などから、「支援につながらない」といったことや「家族への支援が十分ではない」といった課題があつた。 こういった状況を受けて、厚生労働省では、本年1月に新しい「ひきこもり支援ハンドブック」を作成して、支援の対象者を「何らかの生きづらさを抱え、困難を感じている状態」や「家族を含む他者との交流が限定的な状態」にある人とその家族とし、これまでよりも対象者を広く捉える形となった。また、これまで「6か月以上」としてきたひきこもりの期間についても「期間を問わない」とし、この点でも対象者が拡大された形となつた。支援の目的も就労や社会参加のみを求める「自立」がゴールではなく、当事者本人が自身を肯定して主体的に意思決定できる「自律」を目指して支援に取り組むものとした。この「自律」の形は一人ひとりと違うため、これまでの就労や社会参加のような定型的なゴールではないものとしたところである。 ひきこもりの実態把握については、平成30年に岩手県が県民の民生委員・児童委員を対象としたアンケート形式による実態調査を行っており、それによると、県内には1,616人、花巻市には131人のひきこもり状態とみられる方がいると推計されている。男女別では男性が約7割、女性が約割と男性の方が多くなっている。また、年代別では40代、30代、50代の順に多くなっているが、20代や60代もそれぞれ10%程度を占めており、各年代に幅広ひこもり状態の方がいることが伺える。 市におけるひきこもり支援としては、障がい福祉課に相談窓口を設置し、社会福祉士や精神保健福祉士、保健師の資格を持った職員が相談に応じられているほか、岩手県ひきこもり支援センターとの連携による相談支援対応も行って、相談対応における令和6年度実績は延べ38人となっている。対応した支援の例を挙げると、岩手県ひきこもり支援センターの支援員と当事者家族との面会の場を定期的に設定し、支援員から当事者家族に対する助言等を実施、2年ほどの期間をかけて支援した結果として、家族と当事者のコミュニケーションが回復、当事者も自宅の家事を手伝うなど、以前よりも活動的になったという例があつた。 また、令和5年度までは中部保健所が開催していたフリースペースについて、令和6年度から市が引き継ぎ、「フリースペースいっぽ」として開催している。これは毎月1回、第2木曜日の午前中を基本として、まなび学園を会場に開催しているもので、対象者との制限はしておらず、予約等も必要ない形でやっている。令和6年度は計10回開催し、延べ55人の当事者の方々があつた。ほかに、中部保健所においてひきこもりに関する専門相談や家族相談について、広報はまきや市のホームページにおいて周知を行っている。これらについては事前に予約が必要で、今年度は5月15日号の広報のお知らせ欄に掲載した。市としては、今後も関係機関と連携しながら、ひきこもり状態にある方やその家族に寄り添った支援に取り組んでいきたいと考えている。
20	R7.6.24	市政懇談会	太田	福祉部	障がい福祉課	ひきこもりへの対応策について	相談には本人が来るのか、それとも家族が来るのか。また、相談を受けての成功例があれば教えてほしい。 ひきこもり状態の方が自ら相談に来るケースは少ない。「8050問題」として、80代の親が50代の子どもの面倒を見ている状態もある。その場合は地域包括センターなど関わっているのでも、高齢者支援の方から相談が来ることもある。先ほどのお話したケースだが、家族から相談を受け、本人との接触なしに家族への面会時のアドバイスで、家族と当事者の間に会話が生まれ、活動的になったという事例がある。当事者や家族のペースに合わせて伴走型の支援をしていきたいと思う。
21	R7.6.24	市政懇談会	太田	福祉部	障がい福祉課	ひきこもりへの対応策について	民生委員の方には日頃の活動の中で、地域を見守っていただいているので、その中で気づいたことがあれば教えてもらいたい。 民生委員の方には日頃の活動の中で、地域を見守っていただいているので、その中で気づいたことがあれば教えてもらいたい。

■令和7年度市政懇談会記録(6月開催分)

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
22	R7.6.24	市政懇談会	太田	教育部	教育企画課	不登校への対応策について	花巻市にフリースクールは何か所あるのか。	現在市内にフリースクールは桜台に1か所ある。 「フリースクール」ではないが、子どもの居場所をつくっている施設がある。学校や勉強という枠にとらわれないで、楽しく過ごしている。学校や教育委員会と定期的に連絡を取り合い、子どもの様子を聞いている。勉強会もしているで、勉強している回数を出席日数に換算している。
23	R7.6.24	市政懇談会	太田	農林部	地域農業推進室	地域農業の将来像たる「地域計画」について	農業新聞に「地域計画」が全国でまとまったと出ている。花巻市での状況と条件不利地の扱いの問題を伺いたい。	【農林部長】 地域計画は、地域農業における課題や課題解決に向けた取り組みについて記載されているほか、地域において農業を担っていく「農業を担う者」のリストや、どの農地を誰が耕作していくのかを地図に示した「目標地図」によって構成されている。 本市における地域計画は、農振農用地区域を計画区域とし、市内に154ある農家組合ごとに作成された集落営農ビジョンを16地区に取りまとめる形で令和6年4月1日に策定しており、「農業を担う者」の数は策定時点で1,508経営体となっている。また、地域農業における課題については、16地区のすべてにおいて農業従事者の高齢化や後継者不足といった労働力不足が挙げられているほか、中山間地域など耕作条件不利地のある地域においては、労働力不足に加えて、遊休農地化の進行や鳥獣被害の拡大などを挙げる地域が多くみられた。 地域が抱える条件不利地の扱いについては、土地所有者や地域の意向にもよるが、引き続き農地として活用していく場合は、担い手を長期間確保できる地域においては、圃場整備により生産条件を改善して生産効率を高めること、担い手の確保が難しい地域においては、労働力が比較的に少なくても生産可能な牧草などの粗飼料生産を行うといった新たな営農形態への転換などが考えられている。また、粗放的な土地利用をしていく場合には、中山間地域等を事業対象地域として、中山間地域等直接支払交付金制度の対象地以外の農地において組織的な土地利用を行う際の土地利用構想の設定のほか、土地利用構想に基づく農地保全のための条件整備や各種取り組みを実施する際に必要な経費について支援を行う最適土地利用総合対策の活用なども考えられている。市としては、土地所有者や地域の方々がどのような取り組みを希望しているかを確認し、必要に応じて支援をしていくことが重要と認識している。 太田地区における地域計画を見ると、平場地域で法人化率も高く、農業を担う者の数は70、担い手への農地集積率は80%を超えるものの、農業従事者の高齢化に伴う農業後継者の確保や遊休農地化の進行のほか、一部の集落においては、圃場の区画が狭小あるいは不整形、給排水に問題があるといった条件不利地の解消が課題であると挙げられている。太田地区については、現在、紫花地区や太田地区の圃場整備事業が実施されているほか、新たに2つの地区において圃場整備事業の実施に向けた調整が行われているので、まずはこれらの事業の推進を支援し、そのうえで担い手への農地集積や地理的な集約化のほか、農作業の省力化や効率化に大きく寄与するスマート農業技術の導入など、地域の実情に応じた支援を関係機関と連携しながら行っていきたいと考えている。 なお、地域計画については、定期的な見直しが必要であることから、今後において、地域計画の変更手続きを計画的に進めていくため、年2回のペースで行われる農用地利用計画の変更に合わせて地域計画も変更したいと考えており、7月末の計画変更を目指す上期には、農用地区域の変更に伴う地域計画区域の変更のほか、集落営農ビジョンの更新に伴う地域課題や課題解決に向けた取組内容の変更などを主な内容とし、1月末の計画変更を目指す下期には、農用地区域の変更に伴う地域計画区域の変更のほか、「農業を担う者」の追加や判断、農地の権利移動に伴う目標地図の変更などを主な内容として進めたいと考えている。 最適土地利用のための総合対策は、地域で農地をどうしていくか、荒廃農地をどうにかしたなど、地域での話し合いから農用地保全のための取り組みを支援する事業である。取り組みの例は、放牧や資源作物の栽培、福祉農園や新規就農者への活用がある。また、農業体験を通じた教育としても活用されている。
24	R7.6.24	市政懇談会	太田	農林部	地域農業推進室	地域農業の将来像たる「地域計画」について	集落営農ビジョンは農家組合の役員が中心となって作成しているのか。 地図を見たが、合っていないように思える。またこの情報が地域にのりてきていることが問題だと思う。	基本的には集落営農ビジョンがベースとなるので、農家組合の役員さんたちが中心となって作成していると認識している。
25	R7.6.24	市政懇談会	太田	農林部	農村林務課 農政課	マルカン所有の土地について	キャンパス村近くのマルカン所有の土地に、クマで出たりしている。土地の有効活用を考えていただきたい。	この土地について、以前太田地区の住民が活用したいということで、株式会社マルカンに申し出たことがあるが、認められなかった。 この土地について、管理にお金を掛けたくないという気持ちがあると思う。数年経過したので、また株式会社マルカンに意向を伺いたい。 草刈りについては、市民間の土地の草刈りすることは難しいが、クマが出ているので草刈りについてもお話ししたい。
26	R7.6.24	市政懇談会	太田	地域振興部	地域づくり課	道の駅はなまき西南について	道の駅はなまき西南に地域で使用できるような会議室があればよいと思う。	【対応】 7月15日にマルカンを訪問し、状況を確認したところ、施設の管理になかなか手が回らず草刈などができていないこと、動物等の生息地となっており、地域が困っていることについて心苦しく思っていること、条件によるものの現時点では売買や賃貸等の活用の見込みはないことを伺った。 7月22日に太田地区コミュニティ会議会長へマルカンの意向を伝えた。 マルカンの土地周辺の青鳥島歌による被害防止のための環境整備について、検討する。
27	R7.6.26	市政懇談会	土沢	地域振興部 生涯学習部 総合政策課	防災危機管理課 国際交流室 広報情報課	災害時における外国人住民への対処方法について	当地域では、10人を超える外国人労働者が住んでいるが、英語や日本語の読み書きや会話ができないう方がいる。災害等緊急時の対応に苦慮している。 他の地域において、よい例があればぜひ参考にしたいので、ご教示願いたい。また、地域住民との交流を行っている事例があれば紹介いただきたい。 自主防災組織の説明の外国人向けパンフレットを作ってもらえないか。ホームページの操作が苦手な人もいる。 さらに、東和から自転車で国際交流協会まで行って勉強をしている人がいるので、身近にあれば日本語を学びやすいのではないかと思う。	【地域振興部長】 市では、外国人が転入届の手続きに来庁された際、市民登録課より配布する「花巻市暮らしガイド」の中に避難場所等の情報をやさしい日本語版、中国語版(簡体字)、ベトナム語版で記載している。 市のホームページについては、自動翻訳サービスの利用により英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語、ベトナム語への翻訳を可能としていたが、より多くの外国人の皆さんにご覧いただけるよう令和5年12月にサービスを拡大し、計131言語への自動翻訳が可能となった。 市のホームページについては、内閣府が外国人向けに災害時の対応を分かりやすく図式化した「外国人のための減災のポイント」を令和3年から掲載しているほか、今年度初めより独自自「防災リーフレット」をやさしい日本語版と英語版で掲載を始め、その後、中国語版(簡体字・繁体字)やベトナム語版、タイ語版も作成し、多言語化を進めた。 加えて、観光課が55の言語を音声で翻訳できる翻訳機を黒鉄五郎記念美術館を含む市内10か所の観光施設へ配備、活用しているが、この翻訳機を災害時の対応用として本庁防災危機管理課や各総合支所に導入し、必要な地域へ貸与することを検討していきたい。 また、花巻国際交流協会へ照会したところ、市内在住の外国人を対象とする生活講座を年2回実施し、この中で防災をテーマにした例があることのほか、普段の生活に関する相談ごとにも対応していることを伺った。 ○ 地域 ・日居城野地区コミュニティ会議 令和5年10月22日に花巻国際交流協会と共催で地域に在住する外国人を対象とした防災講座を起震車も呼んで開催し、防災への理解や交流を深める機会になった。 ・石神町自主防災会 外国人市民がアパートに住んでおり、昨年10月に運動会を開催した際、競技に参加いただいた。 ○ 事業所 ・緊急時は寮の近くに住んでいる社員が外国人に声をかける。 ・工場敷地内の寮に住んでいる外国人に対し、気になる災害があった際は、敷地内の駐車場など広いところに避難する。指定緊急避難所が開設された場合は、必要に応じて避難するよう普段から呼びかけており、また、指定避難所へ避難した際は日本人社員も駆けつける。 ・自宅と避難所を分かつたように印をつけたハザードマップを配布しているほか、有事の際は固まって行動後、会社又は機構(実習生受入)へ連絡し、判断を仰ぐように伝えている。 ・在住期間の長い実習生の方については、問題なく日本語でコミュニケーションを取っている。会社側から、先輩が後輩を面倒見るよう指導している。 自動翻訳サービスの利用方法については、市ホームページのトップページにある「Language」をクリックして表示されるページにて案内しており、画面左下に「日本語」と表示される言語選択ボタンを押して、翻訳する言語を選択すると利用できることを説明している。 なお、「Language」のリンクは、トップページだけでなく全てのページ上部のメニューに表示しており、市ホームページ内どのページを見ているか、案内ページにたどり着けるようにしている。 しかし、現状の方法では、「Language」という表記の意味が分からない人は当該ページにたどり着けない可能性があるほか、「Language」ページで説明している日本語の意味が分からないには自動翻訳サービスの利用方法が伝わらない可能性もある。 このため、日本語や英語が分からない外国人でも「Language」ページにたどり着きやすく、かつその利用方法を理解できるようなイラスト等を用いたページ内容に変更することを検討している。 また、このような市ホームページの自動翻訳サービスの利用方法については、商工労働課で配信している市内企業等を対象にしたメールマガジンを活用し、外国人を雇用している企業等を通じて周知していきたいと考えている。
28	R7.6.26	市政懇談会	土沢	地域振興部 生涯学習部 総合政策課	防災危機管理課 国際交流室 広報情報課	災害時における外国人住民への対処方法について	当地域では、10人を超える外国人労働者が住んでいるが、英語や日本語の読み書きや会話ができないう方がいる。災害等緊急時の対応に苦慮している。 他の地域において、よい例があればぜひ参考にしたいので、ご教示願いたい。また、地域住民との交流を行っている事例があれば紹介いただきたい。 自主防災組織の説明の外国人向けパンフレットを作ってもらえないか。ホームページの操作が苦手な人もいる。 さらに、東和から自転車で国際交流協会まで行って勉強をしている人がいるので、身近にあれば日本語を学びやすいのではないかと思う。	【市長】 ホームページやパンフレット等見ても多分分からないと思う。自主防災組織で伝えたいことを文章にしていたらできれば翻訳してお返すので、お申し出いただきたい。 東和地区で何人か、日本語の研修を要望している外国人がいるのか。花巻市に日本語教師の資格を持っている人はどのくらいいるのか。本当に需要があるのであれば、そういうことを検討してみる余地はあると思う。
29	R7.6.26	市政懇談会	土沢	地域振興部 生涯学習部 総合政策課	防災危機管理課 国際交流室 広報情報課	災害時における外国人住民への対処方法について	当地域では、10人を超える外国人労働者が住んでいるが、英語や日本語の読み書きや会話ができないう方がいる。災害等緊急時の対応に苦慮している。 他の地域において、よい例があればぜひ参考にしたいので、ご教示願いたい。また、地域住民との交流を行っている事例があれば紹介いただきたい。 自主防災組織の説明の外国人向けパンフレットを作ってもらえないか。ホームページの操作が苦手な人もいる。 さらに、東和から自転車で国際交流協会まで行って勉強をしている人がいるので、身近にあれば日本語を学びやすいのではないかと思う。	【広報情報課(対応予定)】 市ホームページ内の自動翻訳サービスの記載内容について、9月2日にイラスト等を用いたページ内容に変更した。また、この自動翻訳サービスの利用方法について、メールマガジンを活用して、外国人を雇用している企業等を通じて9月中に周知する予定。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
28	R7.6.26	市政懇談会	土沢	地域振興部	地域づくり課	花巻市自治会等活動保険制度について	昨年度から加入している花巻市自治会等活動保険制度について、加入に至った経緯を伺いたい。 また、補償の対象となる活動や要件及び団体や個人、補償の対象とならないものについて伺いたい。 さらに、制度導入後の1年で事故事例や実際の動きでどのように対処されたか、問題があったか教えてほしい。	【地域振興部長】 令和4年10月25日に開催した亀ヶ森地区の市政懇談会において、コミュニティ会議が設置した工物に起因する事故があった場合の損害賠償への対応が議題として挙がったことを受け、自治会を含むコミュニティ会議等の活動に関連して損害賠償保険及び傷害保険の加入状況を調査したところ、通常の活動においてこれらの保険への加入は確認されなかった。 このことから、自治会やコミュニティ会議の団体が実施する、ごみ集積所の維持管理、花壇の整備、子どもや高齢者の見守りなどの地域活動、コミュニティ会議の事業としてのスポーツ・講座・交流・環境整備等の事業に参加する地域住民の皆様が安心して活動することができるようにするため、保険制度の整備が必要と判断し導入したものである。この制度については、花巻市独自の制度である。 補償対象事業は3件ある。 ①市内会の山車解体作業中に作業中の地区住民が高所から落下し頭部及び肩を裂傷し治療に数日通院を要したものの。 ②自治会管理の花壇手入れ中、蟻に咬まれ、皮膚炎を発症し治療に数日通院を要したものの。 ③自治会設置の軒下柱が暴風により倒壊し、例に駐車していた自動車に接触し損傷。その修理費用等を賠償したものの。 また、対象にならなかったケースは、自治会の中の地区対抗バレーで、人が足りないからということで、他自治会の方がバレーに参加した際、アキレス腱を切ってしまった、という相談があった。 コミュニティの総会で資料に事業計画、予算を記載して計画している事業であれば対象になる。 【市長】 これは市独自の保険だが、保険会社の商品であるので制約がある。 自治会等の定義も、保険の商品の中で決まっている話だと思われる。 この保険の対象は基本的に2つである。一つは傷害保険、もう一つは賠償保険である。自分たちが怪我した場合は傷害保険、第三者に損害を与えた場合は賠償保険が適用になる。
29	R7.6.26	市政懇談会	土沢	消防本部	総務課	消防団車両の運転について	道路交通法の改正により、新たに「準中型自動車免許」ができ、同法改正以降に普通自動車免許を取得した人が運転できる車両は総重量3.5トン未満に限定された。そのため新たに普通自動車免許を取得した消防団員は車両総重量3.5トン以上の消防団車両を運転できず、将来的に消防団員の確保や消防団活動に支障が生じるのではないか。市の考えを伺いたい。	本市消防団では、準中型免許が必要な消防ポンプ車が40台配備されている。該当する40の部の団員数は469人おり、そのうち準中型免許を取得していない団員数は15人となっている。割合としては3.2%と少なく、消防団車両を運行する機関員は十分確保されていると認識している。 全国的に消防団員の減少が懸念されており、本市においても、消防団員の確保は地域防災力を維持するための課題と捉えていることから、更なる加入促進も踏まえ、準中型免許取得の支援について検討中である。 他市町村の状況や、助成するにあたっての条件、補助金の限度額について、検討しており、決定次第、予算も考慮し、早急に始めたいと思っている。
30	R7.6.26	市政懇談会	土沢	東和総合支所	地域振興課	道の駅とうわについて	道の駅とうわがキャンピングカーなど車や利用が多くなっているのに対し、休憩スペースが少ないと思われる。道の駅としての機能を果たしているのか伺う。	【東和総合支所長】 新聞報道があったが、実は道の駅周辺の活性化について色々なご意見をいただきたいということで、東和地域の40団体の方々にお声がけて、30団体ほどの代表の方々に、6月21日に集まっていたき、3回行う予定のワークショップのうち1回目の議論をさせていただいたところである。 今、お話しいただいた内容も当日の議論の中で出ており、整備してから20数年経ったということもあり、様々な整備する段階で、その都度、温泉を作ったり、周辺の施設を作ったりしている。 全体を整理した形で整備でなかったこともあり、いろいろな施設のバランスを整理し、外から人に来ていただくにはどうすればいいか、情報発信も必要ではないかというような意見もあり、様々なお話しも出てきたところである。 ワークショップなので、今後出た話を整理して、また議論して、また整理してということを繰り返し、まずは地域の方々のどのようなお話があるのかということも含めて、聞き取りをしながら整理をするということを行いたいと思っている。 国の事業を入れるとなると、単に現在の施設を大きくするだけでなく、地域としてこのエリアをどう活性化していくかというような大きな部分も含めて整理する必要がある。そういう意味で今回のワークショップでいろんなご意見をいただきながら一緒に、課題等も整理しながら、進めていくという段階である。 【市長】 道の駅とうわは東和町の中心にあって、皆さんご存知のように2つの第三セクター、株式会社東和町総合サービス公社と、株式会社とうわ地域資源開発公社については、福祉的な側面もある。潰れそうになったため、議会の承認を得てそれぞれ約6,000万か7,000万円の補助を、市として実施している。2つとも経営が良くなってきている。 特に株式会社東和町総合サービス公社は市の方からの受託事業も増えており、経営がよくなっている。問題があるとすると運転手の確保だが、これも比較的、民間の経験者を確保できている。株式会社とうわ地域資源開発公社についてもよくなっており、特に道の駅の販売店などで集客が増えている。 そういう意味では道の駅周辺の2公社の経営がしっかりしている状況の中、道の駅全体の中で問題も出てきており、それを踏まえた上で道の駅の活性化というのを考えなければならない時期に来ているということで、いろんな団体の人たちに集まっていただいて、自由闊達に意見をいただくということを、先週から始めたところである。 支所長が言っている国の支援の問題もあるが、もう一つは、休憩スペースは県の設備である。市が整備している部分については、大体市の方でできる可能性はある。 県は財政的に非常に厳しいため、例えば休憩スペースやトイレとかを、整備してほしいと要望してもなかなか難しいかもしれない。そのようななかで、市の方でできるのは何なのかということも含めて、あるいは県の部分を見直すことも含めて、今後皆さんの意見を聞いた上で、検討していく。 どれだけ実現するかどうか、どれだけお金がかかるか、そのお金について、県の協力を得られるか、あるいはどの国庫補助金を選ぶかどうかなど、そういうハードルはあるが、今そういう形で検討を始めているところである。
31	R7.6.26	市政懇談会	土沢	消防本部	予防課	住宅用火災報知器について	十数年前に火災報知機を各家庭に設置したが、効果はあるのか。	担当が予防課であるため、具体的な効果や事例は、ちょっとお話できないところはあるが、住宅火災警報器の効果は十分あるものだと思う。 ただ、十数年前に設置されたものということで、約10年が火災報知機の寿命であり、電池切れを知らせるアラームが鳴りつばなしになっていると、消防署に問い合わせがきているような状況である。 この機会ですので、もしそのように電池切れの場合で分からない場合は、消防本部の方にご連絡いただきたいところですし、あとはホームセンター等で取り扱っているのもので、そちらの方で交換していただきたい。